

## 小児がん相談支援事業報告

## 1. 平成 26 年度事業の報告

- 第 1 回 小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会  
開催日：平成 27 年 1 月 20 日（火）13：00～14：30  
場 所：埼玉大学東京ステーションカレッジ  
参加者：27 名  
内 容：相談支援体制の在り方・相談員研修に望むことについて意見交換
  
- 小児がん中央機関主催 小児がん相談員予備研修&事例検討会  
開催日：平成 27 年 1 月 20 日（火）10：30～12：00（予備研修）  
14：40～16：30（事例検討会）  
場 所：埼玉大学東京ステーションカレッジ  
参加者：28 名  
内 容：＜予備研修＞  
「小児がん中央機関と小児がん拠点病院の役割について」  
国立成育医療研究センター 小児がんセンター長 松本公一 先生  
＜相談員事例検討会＞  
困難事例に基づいたディスカッション

## 2. 平成 27 年度事業計画

- 小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会  
開催日：平成 27 年 7 月 1 日（水）
  
- 小児がん相談員専門研修  
国立成育医療研究センターでは小児がん相談業務に携わる相談員を対象に、小児がん相談員専門研修を実施する。  
概 要：小児がん相談支援業務に関わる上で必要となる知識と技能を学ぶことを目的とした研修。小児がん相談支援業務で必要とされる基本姿勢と基礎的な知識を身につけ、小児がん患者・家族を総合的に支援する方法を学ぶ。  
対 象：厚生労働大臣の指定した小児がん拠点病院において相談業務に携わる方  
開催日：平成 27 年 12 月 5 日（土）・6 日（日）  
場 所：国立がん研究センター 特別会議室

## 【参考：小児がん相談員研修について】

- 「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」（平成 26 年 2 月 5 日健発 0 2 0 5 第 4 号）においては、「小児がん拠点病院」の指定を受けるにあたり、以下の要件を満たすことが求められている。
- ・専任の相談支援に携わる者を 1 人以上配置すること。
  - ・当該者は、厚生労働大臣が指定する「小児がん中央機関」による研修を修了したものであること